

厚生労働省発薬食 0212 第 96 号
平成 27 年 2 月 12 日

薬事・食品衛生審議会会長
橋田 充 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久

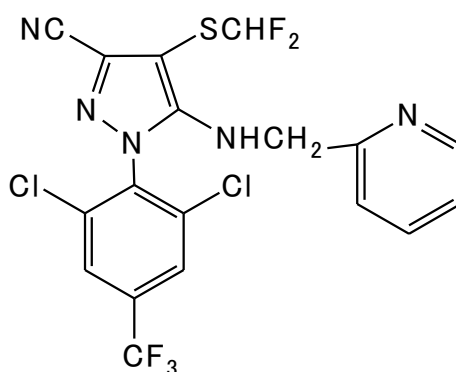
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1－（2，6－ジクロロ－ α ， α ， α －トリフルオロ－p－トリル）－4－（ジフルオロメチルチオ）－5－〔（2－ピリジルメチル）アミノ〕ピラゾール－3－カルボニトリル（別名ピリプロール）2.5%以下を含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について

1－（2，6－ジクロロ－ α ， α ， α －トリフルオロ－p－トリル）－4－（ジフルオロメチルチオ）－5－〔（2－ピリジルメチル）アミノ〕ピラゾール－3－カルボニトリル（別名ピリプロール）2.5%以下を含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について



$C_{18}H_{10}Cl_2F_5N_5S$

CAS No. : 394730-71-3

名称	(英 語 名)	1-(2,6-Dichloro- α , α , α -trifluoro-p-tolyl)-4-(difluoromethylthio)-5-[(2-pyridylmethyl)amino]pyrazole-3-carbonitrile
	(日本語名)	1－（2，6－ジクロロ－ α ， α ， α －トリフルオロ－p－トリル）－4－（ジフルオロメチルチオ）－5－〔（2－ピリジルメチル）アミノ〕ピラゾール－3－カルボニトリル
	(別 名)	ピリプロール (ISO : Pyriprole)

経緯

上記化学物質は、毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号）第2条第1項第32号の有機シアン化合物及びこれを含有する製剤に該当し、劇物となるものであるが、今般、事業者より、2.5%製剤の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、劇物から除外するものである。

用途

白蟻防除駆除剤

物理的・化学的性質

別紙1を参照

毒性

別紙2を参照

事務局案

1－（2，6－ジクロロ－ α ， α ， α －トリフルオロ－ p －トリル）－4－（ジフルオロメチルチオ）－5－〔（2－ピリジルメチル）アミノ〕ピラゾール－3－カルボニトリル（別名ピリブロール）2.5％以下を含有するものを、「劇物」から除外することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	（英 語 名） 1-(2,6-Dichloro-α,α,α-trifluoro-p-tolyl)-4-(difluoromethylthio)-5-[(2-pyridylmethyl)aminol]pyrazole-3-carbonitrile （日本語名） 1 - (2 , 6 - ジクロロ - α , α , α - トリフルオロ - p - トリル) - 4 - (ジフルオロメチルチオ) - 5 - [(2 - ピリジルメチル) アミノ] ピラゾール - 3 - カルボニトリル （別 名） ピリプロール
CAS 番号	394730-71-3
化学式	C ₁₈ H ₁₀ Cl ₂ F ₅ N ₅ S
分子量	494.27
物理化学的性状	
外観	淡黄色結晶性粉末（原体）
沸点	—
融点	120℃
密度	—
相対蒸気密度	—
蒸気圧	8.08×10 ⁻⁶ Pa 未満 (25℃)
溶解性	水：0.381×10 ⁻³ g/L (20℃)
引火性及び発火性	常温で空気と接触しても自然発火しない。
安定性・反応性	原体は安定。 保存安定性：5℃, 25℃/60%RH、30℃/65%RH、40℃/75%RH の条件下で 24 か月間安定。 苛酷条件：50 及び 75℃条件下で 21 日間安定。
換算係数	—
国連(UN)番号	—
国連危険物輸送分類	—
EC / Index 番号	—
EU GHS 分類	未収載

【別紙 2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物等	試験結果	備考
急性経口毒性	ラット	$\text{♂, ♀ } 50 \text{ mg/kg} < \text{LD}_{50} \leq \text{♂, ♀ } 300 \text{ mg/kg}$	OECD TG 423, * 3 GLP 準拠
急性経皮毒性	ラット	$\text{LD}_{50} : \text{♂, ♀ } > 2,000 \text{ mg/kg}$	OECD TG 402 GLP 準拠
急性吸入毒性 (ダスト)	ラット	$\text{LC}_{50} : \text{♂ } 1.43 \text{ mg/L/4hr}$ $\text{♀ } 0.85 \text{ mg/L/4hr}$	OECD TG 403, * 4, Health Effects Test Guidelines, OPPTS 870.1300 (1998 年) GLP 準拠
刺激性	ウサギ	皮膚刺激性 : ♂ なし* ¹	OECD TG 404 GLP 準拠
	ウサギ	眼刺激性 : ♂ 軽度の刺激性* ²	OECD TG 405 GLP 準拠

* 1 : 極く軽度の紅斑（グレード 1）が第 1 日のみに 1 匹の動物で見られた。

各動物の 24, 48 及び 72 時間の平均スコアは紅斑及び浮腫について、0.0、0.0 及び 0.0 であった。

被験物質は、ウサギに局所投与した際には、無刺激物（non-irritant）である。

* 2 : 極く軽度又は軽度な結膜反応が第 1 日から全動物に観察された。極く軽度又は軽度な結膜浮腫（グレード 1 又は 2）、極く軽度又は軽度な結膜発赤（グレード 1 又は 2）及び明瞭な分泌物が記録された。軽度な虹彩炎（グレード 1）が 1/3 例に、極く軽度な角膜混濁（グレード 1）が他の 2 例に第 2 日のみ記録された。24 及び 48 時間観察時の平均スコアは分類に必要な最低値を下回っていた。さらに観察された影響には回復性が認められる。

* 3 : 動物用医薬品関係事務の取扱いについて（平成 12 年 3 月 31 日付け 12-33, 農林水産省畜産局衛生課薬事室長通知, 改正 平成 17 年 3 月 31 日付け 16 消安第 11033 号農林水産省消費・安全局衛生管理課長通知）の第 4 の 1 動物用医薬品のための毒性試験ガイドライン

* 4 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-3

毒性（2.5%製剤）（フロアブル製剤）

試験の種類	供試動物等	試験結果	備考
急性経口毒性 (2.51%)	ラット	LD ₅₀ : ♀ >2,000 mg/kg	OECD TG 425, * 5 GLP 準拠
急性吸入毒性 (2.57%) (ミスト)	ラット	LC ₅₀ : ♂, ♀ >5.30 mg/L/6hr	OECD TG 403, * 4, Health Effects Test Guidelines, OPPTS 870.1300, (1998 年) GLP 準拠

* 5 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（一部改正 平成 25 年 5 月 31 日 25 消安第 630 号）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3.2-1-1